資料 2

令和3年10月5日 地方創生・行財政改革 調 査 特 別 委 員 会 総 務 部

財政見通し

〔令和3年度~8年度〕

令和3年度9月補正予算(案) を踏まえた改訂版

令和3年10月

歳入推計】					(単作	立:億円
歳 入 区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1. 一 般 財 源	3,273	3,221	3,184	3,143	3,141	3,15
(1)県税	637	649	666	662	666	66
(2)地方交付税 + 臨時財政対策債	2,075	2,030	1,975	1,946	1,934	1,93
(3)特別法人事業譲与税	56	67	67	68	68	6
(4)減債基金(一般勘定)	26	13	13	0	0	
(5)財政調整基金	55	50	50	50	50	5
(6)その他	424	412	413	417	423	43
2.特定財源	1,397	1,494	1,487	1,474	1,482	1,31
(1)県債	360	444	436	425	423	34
(2)その他の特定財源	1,037	1,050	1,051	1,049	1,059	97
歳入合計 ①	4,670	4,715	4,671	4,617	4,623	4,46
歳出推計 】						
歳 出 区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1. 義務的経費	3,071	3,007	2,956	2,919	2,933	2,95
(1)職員給与費	1,140	1,119	1,107	1,097	1,086	1,08
うち退職手当除き	1,023	1,014	1,006	997	996	99
(2)社会保障経費	483	494	506	519	532	5
(3)公債費	685	648	607	577	585	60
通常償還分	685	677	646	624	633	65
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果	_	▲ 29	▲ 39	4 7	4 8	A 4
(4)その他義務的経費	763	746	736	726	730	7:
2. 政策的経費	785	732	724	717	709	70
(1)通常分	524	524	524	524	524	52
(2)大規模ハード	192	208	200	193	185	18
(3)新型コロナウイルス感染症対策	69	_	_	_	-	-
3. 公共事業費	814	997	1,007	999	1,002	8:
(1)通常分	814	824	834	826	829	82
(2)国土強靱化分	0	173	173	173	173	
歳 出 合 計 ②	4,670	4,736	4,687	4,635	4,644	4,48
収 支 ①-②	0	▲ 21	1 6	1 8	▲ 21	A 2
歳入歳出推計のR3は当初予算額		予算編成を追	通じ、収支不足	2を解消		
財政調整のための基金 (R6年度末目標:220億円程度)	185	194	203	212	221	23
財政調整基金	167	167	167	167	167	16
基金残高 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ 大会開催基金	18	27	36	45	54	(
減債基金 (一般勘定)	26	13	0	0	0	
県債残高(普通会計・臨時財政対策債除き)	5,745	5,750	5,814	5,884	5,964	5,9

[※] 基金残高、県債残高は各年度末の見込額

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率

(R3) 1.6%、(R4) 1.3%、(R5) 1.0%、(R6) 0.9%、(R7) 0.8%、(R8) 0.0% 国において作成された「中長期の経済財政に関する試算(R3.7.21経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳 入

- (1) 県税
 - ① 個別推計したもの 法人県民税・事業税(特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税
 - ② 名目経済成長率を考慮して推計したもの 法人県民税・事業税(その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取 得税、県民税配当割・譲渡所得割
 - ③ 県独自課税の取り扱い核燃料税は出力割のみ推計
 - ④ その他
 - ・その他の税目は、R3 をベースに同額で推計
- (2) 地方交付税+臨時財政対策債
 - ① 基準財政需要額(公債費、事業費補正等を除く)は、以下のとおり推計
 - ・個別算定経費は、R4 は対前年度比▲1.0%、R5 以降はR4 と同額で推計
 - ・包括算定経費は、R4 は対前年度比▲3.0%、R5 以降はR4 と同額で推計
 - ・まち・ひと・しごと創生事業費は、R4以降も継続されるものとして推計
 - ・地域社会再生事業費は、R4以降も継続されるものとして推計
 - ・地域デジタル社会推進費は、R4まで継続されるものとして推計
 - ・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計
 - ② 基準財政収入額は県税等の推計に連動
- (3) 特別法人事業譲与税 税の偏在是正にかかる税制改正を踏まえて推計

加少加上人工(2// / 多小山的文工 6 四 8 / 6

(4) 財政調整のための基金

財政調整基金は、今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦 50 億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻すことを前提に推計

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金は、R3 以降、決算段階で 9 億円 積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金(一般勘定)

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩す ものとして推計

3. 歳 出

- (1) 義務的経費
 - ① 職員給与費
 - 人員 一般職については、R4以降はR3と同数で推計 ※ただし、国民スポーツ大会等による増員については反映 警察官については、R4以降はR3と同数で推計 教員については、R4 から R7 までは今後の生徒数の見込みから推計、 R8 は R7 と同数で推計
 - 給与水準 給与改定率はR4以降0%で推計
 - 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計
 - ② 社会保障経費

R4からR7までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、 R8 は R7 と同額で推計

- ③ 公債費
 - ・借入利率については、5年債0.6%、10~30年債1.1%にて推計
 - ・決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

区 分
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*1)
R2決算剰余金(53億円)
R3決算剰余金(50億円)
R4決算剰余金(50億円)
R5決算剰余金(50億円)
R6決算剰余金(50億円)

			(単	位:億円)
R4	R5	R6	R7	R8
29	39	47	48	49
29	16	1	1	1
	23	23	1	1
		23	23	1
			23	23
				23

- (*1)繰上償還の内訳
 - R2決算剰余金の活用(53億円)
 - ①当面の収支改善のための繰上償還44億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還9億円
- R3~6決算剰余金の活用(50億円) ①当面の収支改善のための繰上償還44億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円
- (注)国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金積立 9億円/年
 - R2決算剰余金については、別途、財政調整基金への積み戻しあり 5億円

(2) 政策的経費

- ① 通常分(島根創生推進のための重点経費・部局調整経費)
 - ・島根創生推進のための重点経費は、R4以降、R3と同規模で推計
 - ・部局調整経費は、R4以降、R3と同規模で推計
- ② 大規模ハード(特別需要経費) 今後の所要見込額(各部局見積)を推計
- (3) 公共事業
 - ・国土強靱化については R7 まで継続するものとして推計
 - ・直轄事業等は、今後の所要見込額を推計
 - ・その他は、R4以降はR3と同規模で推計

4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会 計を加えた普通会計ベースで推計

県 債 残 高 の 推 計 (普通会計ベース)

